



新年あけましておめでとうございます

安八交番では、平成28年中刑法犯検挙や交通死亡事故抑止のための交通取締りを重点に活動してまいりました。その結果、安八交番管内では概ね安全に推移しました。

本年も

- ・犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- ・悪質重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化
- ・街頭活動・初動警察活動の強化
- ・安全かつ快適な交通の確立
- ・テロ、災害等に備えた対策の強化

を重点に活動してまいります。

本年も安八交番にご協力をお願い申し上げます。

1月10日は『110番の日』

110番にかける時は①何があったか、②いつ、どこで、③どんな様子で、④犯人はどうか、⑤あなたのお名前とご住所などをお尋ねして、近くにいるパトカーに指令を出して向かわせます。



火の元に注意！

冬も本格化し、とても寒い季節になってきました。暖房器具の使用などで火を使う機会も増えてきています。石油ストーブを使用する際は、周りに燃えやすい物を置かない。電気の暖房器具を使用する際は、タイマーを設定し付けっ放しにならないようにする等、火災に繋がることがないように気を付けましょう。

1月26日は文化財防火デー

「文化財防火デー」は昭和30年に定められ、平成29年で63回目を迎えます。

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺で金堂が火災となり、白鳳時代（7世紀末から8世紀初期）に描かれた十二面壁画が焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。

その後、同年2月には愛媛県の松山城の筒井門等3棟が、6月には北海道の松前城の天守等2棟が焼損しました。

これらの火災によって、「先人たちが残した文化財を火災から守ろう」という世論が高まり、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年から1月26日を文化財防火デーとし、文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演

習などを実施して文化財を火災から守る運動を展開することとなりました。

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると、大きな被害を被る危険性が高くなっています。大垣消防組合では、この1月26日を中心に将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。

